

仙台市立地適正化計画
(中間案) 区域図

※本図面は中間案であるため、
今後区域に変更が生じる可能性があります。

図 E4

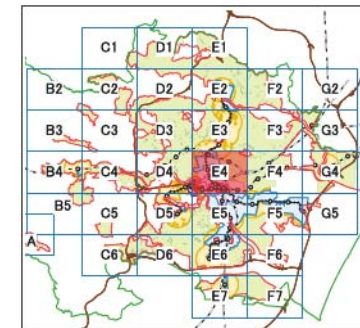


図 F4

【凡例】

- 市街化区域
- 都市機能誘導区域
 - 都市機能誘導区域(都心コアゾーン)
 - 都市機能誘導区域(都心センターゾーン)
 - 都市機能誘導区域(都心アウターゾーン)
 - 都市機能誘導区域(機能拠点)
 - 都市機能誘導区域(都市軸、交通結節点)
 - 生活利便施設集積促進区域(法定外)



0 250 500 m

図 E3

図 D4

図 E5

